

第7回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和4年9月29日（木曜日）
午前10時00分から午前11時45分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 奈良教育次長兼学校教育課長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和4年度第6回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和4年8月25日から令和4年9月29日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第12号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第13号 令和3年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について

〔説明〕奈良教育次長

この点検・評価は、前回の教育委員会において、意見等をいただきましたので、改めて資料に反映したものを、今回お配りいたしました。早速、修正した部分のみを説明いたします。なお、修正箇所は、カラー印刷してありますので、ご了承ください。

資料1につきましては、特に、修正はありませんでした。

次に、資料2の1ページ目になります。(6)「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」の当年度は、転記誤りのため、斜線に修正いたしました。

次に、2ページ目、(2)「豊かな心の育成」は、当年度A評価としていたものをB評価にしました。後ほど、資料3において説明いたします。

次に、資料3になります。

1から3ページは、特に、修正はありませんでした。

4ページ目になります。文中に「令和2年度から」を加え、現在も行っているため「あたっている」に変更し、図書館職員については、委員からの意見を基に、雇用者側の立場ではなく、利用者側の評価として事務局で検討した結果、当年度A評価を、前年度同様B評価とし、最下段を削除しました。

次に、6ページ目になります。上の表中、「保健介護課」を「子育て健康課」に修正しました。また、幼児と児童の交流について、何か取り組みがあればとのことでしたが、追記できる特出したことはありませんでした。

下の表になります。文中に、支援室や支援センターの取り組みの記述を加えてはどうかというご意見をいただき、「各相談機関や家庭と連携しながら、相談体制の質の向上に努め、大月市教育支援室及び大月市教育支援センターにおいて、家庭教育や子供の発達などに関する悩み、また不安に対し、必要な助言を行った。」という文言を追記し併せて、それぞれの相談件数について「令和3年度の教育相談 教育支援室(174件)教育支援センター(59件)、前年度 教育支援室(178件)教育支援センター(97件)」を加えました。また、青少年育成大月市民会議についての記述は、7ページの上の表に移し替え、図書館の毎月12回を年間12回に改めました。

次に、7ページ目の上の表になります。今、説明しました「青少年育成大月市民会議についての記述」を加えました。

次に、9ページ目になります。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年実施しているボランティア団体による読み聞かせや朗読会は中止としたが、小学校の児童による施設見学に合わせて本の読み聞かせを行い、本に親しむきっかけづくりとした。」を加え、かぎかっこにつきましては、それぞれに付すことといたしました。

次に、10ページ目、上の表に「大月短期大学公開講座についても、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。」を加えました。

次に、11ページ目の上の表に、多忙化改善として「さらに、勤務時間管理についても、校務支援システムによって校長が勤務状況を即座に把握できるようになり、多忙化の改善や適正な勤務時間設定に役立てることができた。」また、働き方改革として、「中学校部活動においては、コロナ禍における県のガイドラインに沿った勤務の仕方を実践し、働き方改革の一環として取り組んでいる。」を加えました。

また、下の表に、「外国語指導助手」と明記しました。

次に、12ページ目、「教諭」を「教師」に改めました。

次に、13ページ目、上の表、「沢山」を「多数」に改めました。

最後に、14ページ目、鳥沢小についてのご意見もあり、「小中学校に在籍する外国籍の子供や帰国児童生徒に山梨県が配置する日本語指導教員や、大月市が配置する市担講師・学習支援員が、一人ひとりの子供の状況に応じて学校への円滑な適応を図るための支援を行った。」を加えました。

以上が、前回いただきました意見等を反映した修正版となります。今後は、本日

の確定によって、10月18日（火）に開催されます「議員定例懇談会」に報告いたします。

説明は、以上となります。

宇野教育長

説明がありましたように、前回の教育委員会で委員の皆様からたくさんのご意見をいただきましたので、事務局の方で相談をしながら、できる限りそれに沿うように反映したということでしたけれど、なおまだご質問あるいはご意見がありましたら出していただきたいと思います。

白須委員

4 ページ目の学校図書館職員についてですが、ここは前回、私が言ったところで、最後の「学校図書館職員を令和4年度から市の雇用に変更したため、B⇒A」は削除していいと思いますが、その上の2行の「学校図書館職員については、令和3年度までのPTA雇用から市の雇用による会計年度任用職員とする見直しを行った。」は、大きな転換点だったと思うので、これは記録として残しておいた方がいいのではないかと思います。

宇野教育長

ここは、評価はBということですが、その2行は削除せずに残したらどうかという、有難いご意見です。いかがでしょうか。

奈良教育次長

ご配慮いただきありがとうございます。それでは、この2行は残すということをお願いします。

宇野教育長

ありがとうございます。それでは、この2行は削除しないということですが、他に何かありますでしょうか。

それでは、ご承認いただけるようでしたら、議会に報告したいと思います。よろしいでしょうか。

はい。（全員）

【原案どおり決定（一部追加あり）】

5 その他

（1）第2回管理主事地教委訪問について

（非公開）

〔説明〕宇野教育長

【了知】

(2) 全国学力・学習状況調査結果について

(非公開)

〔説明〕奈良教育次長

【了知】

(3) 教育支援室の事業報告について

〔説明〕奈良教育次長

教育支援室が主体となって実施している事業を、4つ紹介いたします。

はじめに「大月サマースクール」であります。この事業は、平成27年度に、山梨県教育委員会の指定を受け、学力向上フォローアップ事業として実施し、平成28年度からは大月市の単独事業に位置づけています。具体的には、夏休みの期間を活用して、児童・生徒の補習的な学習支援、「学ぶ楽しさ」や「分かる喜び」を味わうことで、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的としています。対象は、小学校3年生から中学校2年生までで、グループ編成により実施しています。

次に、9枚程めくっていただきますと、「地域研修会」になります。この事業は、教職員が、地域の教育素材である本市の歴史や文化を学ぶ機会として位置付けており、7月26日(火)に17名の参加により、実施いたしました。今年度は、郷土資料館の深澤館長を講師に、現地を巡回しながら説明を受ける予定でしたが、残念ながら雨天のため、室内研修による実施となりました。

次に、1枚めくっていただきますと、「教員OBリレー講座」になります。この事業は、教員OBが講師となって、永年培ってきた知識や経験などの豊かな財産を、現役の教員の方々に伝達することで、現職教諭の支援に繋がることを目的としています。今年度は、大月東小学校を拠点に、本市のICT教育支援員として活躍する小宮山先生を講師に、2日の実施となりました。

最後のページになります。「私の好きなところフォト展」です。この事業は、平成24年度からはじまり、今回が第11回となります。小・中学生が、「地域を見つめ、地域を愛する心を持つ」一つの機会と位置づけ「市内の気に入った、或いは紹介したい場所やもの、行事や活動など」を撮影した写真に、その理由や説明を加えた作品を仕上げます。作品数は、310点、333名からの応募がありました。展示は、10月6日(木)から9日(日)までの4日間となりますので、ぜひ、委員の皆さんもご覧いただきたいと思えます。

どの事業も共通していますが、コロナ感染拡大防止のため、柔軟に対応していることを申し添えさせていただきます。

説明は、以上となりますが、詳しくは、後ほど資料をご覧ください。

【了知】

(4) 令和5年度県教育施策及び予算に関する要望書について

〔説明〕奈良教育次長

経過としましては、5月に開催しました第3回の教育委員会で、大月市から北都留地区教育委員会連合会へ要望する内容を確認いただきました。また、6月に開催しました第4回の教育委員会で、北都留地区教育委員会連合会から山梨県教育委員会連合会へ要望する内容も確認いただいております。

今回は、山梨県教育委員会連合会から、取りまとめ結果と山梨県教育委員会に提出した旨の通知がありましたので、お知らせします。

説明は、以上となります。

鈴木教育長職務代理者

私は、今年度、山梨県教育委員会連合会の常任理事になっており、常任理事会や理事会へ参加しておりますので、若干の説明をさせていただきます。

まず、今年度の要望については、昨年度までのものが国への要望と県への要望が明確になっていない部分がありまして、そこを整理しました。

それから、教員免許の更新制がなくなったり、中学校の部活の地域移行があったりしたので、そういったところの加除修正がございました。

また、文化財ですとか社会教育施設の関連項目が県の方では教育委員会から離れまして、知事部局に移ったそうです。そんなことから、文化財関係、社会教育施設の関係は市町村長の連合会の方が要望するということになりました。

(変更箇所について具体的に報告あり)

【了知】

(5) 市内10地区運動会・体育祭の開催中止について

〔説明〕坂本社会教育課長

例年、10月第2週前後に各地区体育会が実施しております市内10地区の運動会・体育祭につきましては、3年連続となりますが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての地区で実施しないとの報告がありましたので、委員の皆様にお伝えいたします。ご承知おきください。

【了知】

(6) その他

- ・10月27日(木)午前10時00分から、令和4年度第8回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】